

## 【研究ノート】

**対人援助者が持つ「弱さ」についての一考察**

## A Study on the "weakness" of an interpersonal assistant

結城 俊哉

YUKI Toshiya

**要約**

本研究ノートは、ケアという対人援助を実践する者は、「強く」なければできない仕事なのだろうかという疑問から始まっている。したがって、本稿では、「強さ」と「弱さ」の意味について多角的な視点から比較検討をした。

そして、本稿では、「健康」と「障害のある人の自立の概念」を具体的な手掛かりとして考察し、最後に、「弱さ」と関わる「無力」と「ゆらぎ」との親和性について検討した。

**Abstract**

This research begins with the question of whether the act of an interpersonal assistant must be done strongly. Therefore, this paper compared the meanings of "strength" and "weakness" from a multilateral perspective. Specifically, the research considered health and the concept of the independence of people with disabilities. Finally, the affinity between weakness, powerlessness, and fluctuation was examined.

**はじめに**

ケア (Care) とは何か。一般的には、「お世話すること・介助・介護・援助・支援・救護・看護・ソーシャルワーク・見守り・看取り」などの各役割が異なる部分もある。しかし、共通点は、対人援助 (支援) を共通の基盤としていることではないだろうか。本稿では、これらの活動をトータルに総称して「ケア」という言葉を使うことにする。

さらに、対象者は、ケアの専門職者だけに限らずボランティアも含めた「対人援助者」を「ケアの担い手」と呼ぶことにしたい。理由としては、「ケア」という行為は、ある個人が他者を「病気や苦痛を癒す、生活上の問題の解決・解消・緩和する」という責任の重い仕事を背負い込みながら実施する姿をイメージすることに由来している。

筆者は、対人援助に関わるケアの担い手の仕事について考えるとき、当時は隔離施設であった「らい (ハンセン病) 療養所」の長島愛生園で15年間、精神科医として勤務した神谷美恵子 (1914-1979) の以下の言葉を思い出すことがある。彼女が、その臨床の場での経験をふまえて書いた『生きがいについて』 (みすず書房, 1966年) は現在でも読み継がれている著作である。ま

ずは、彼女のアンソロジーとして出版された『ケアのへのまなざし』（みすず書房、2013年）の中の一文を引用することから始めてみたい。

ひとは或るしごとに就くとき、主体的にこれをえらぶことも多かろう。私の「島のしごと」は主体的選択とさえ言えないのだが、とにもかくにも、十年以上も或るしごとをやっていて、その仕事は逆にそれをやる人間をつくり変えて行くものらしい。

[神谷（2013）p.4]

以前、筆者は、常々「人が自分で仕事を選んでいるようにみえるが、実は、仕事人が人を選んでもある」と考えてきた。しかし、この神谷の言葉を思い出すたびに、「その仕事人が人を作り変えても行くものらしい」という認識に立ち返ることもできるようになった。

つまり、自分自身の仕事の変遷を振り返った際に、確かに「仕事との相性」はある。それでもその仕事を継続することによって「人は、仕事によって変わり得る存在である」という認識を持てるようになった。

近年、個人の「有効性・効率性・生産性」が「強さ（strength）」として高く評価される世の中で、さまざまな「ハンディキャップ（社会的不利）」や生活支援の「ニーズ（needs）」を抱えている「クライアント（client）」との関係性の中で自覚化される自分の「弱さ（weakness）」との向き合い方について考えてみたいと思う。

今回の「研究ノート」では、援助者の「弱さ」の意味とその理解、そして、ケアの担い手が自己の「弱さ」に自覚的であることが持たらず意義について検討する。従来の対人援助教育の中で、「弱さ」が引き起こす対処すべき課題として「バーンアウト（燃え尽き症候群）」が「病理」として語られることがあった。しかし、それは、本稿での「弱さ」と「病理」は違う。つまり、「弱さ」の「病理」ではなく、今まであまり語られてこなかったケアを担う者が抱えている「弱さ（weakness）」の「本質」について多角的な観点から検討する。

## Ⅰ. 「弱さ」の意味とは何か

### 1. 「弱さ」の定義について

本稿では、「弱さ」について、定義の核となる「弱い」の意味について辞書的な意味内容（A＝国語辞典・B＝英和辞典）をまず確認しておきたい。

A：「弱い」の意味について『大辞泉』より（抜粋）。

- 1) 力や技が劣っている。「握力が…い」「…いチーム」
- 2) 心身が丈夫でない。病弱である。「からだ…い」「皮膚が…い」
- 3) 意志が堅固でない。心がぐらつきやすい。「気が…い」「…い人間」
- 4) 環境や条件に屈しやすい。物事に耐える力が乏しい。「摩擦に…い布」「ムード…い人」

「車に…くて酔いやすい」「酒に…い」

- 5) 程度や度合いが小さい。「日差しが…い」「…い酒」「作用の…い薬」
- 6) ゆるみがある。固くない。「ひもの結びかたが…い」「手をそっと…く握る」
- 7) 決意を感じられない。きびしさが無い。「寂しそうに…く笑う」「…い声で答える」
- 8) 鮮明でない。ぼんやりしている。「コントラストが…い」「印象の…い人」
- 9) 不得手である。「朝は、…くて起きられない」「機械に…い」

B:「弱い」は、英語では「weak」(形容詞)であり、『ジーニアス英和大辞典』から主な意味を以下に抜粋しておく。「弱さ」(weakness)は名詞)

- 1) <人>が(体力・力などが)弱い、弱々しい、虚弱な、[病気などで/手術などの後で]弱っている、<物>がこわれやすい、もろい<法律・国家・人などが>支配力があまりない、無力な
- 2) <意志・判断力・性格が>弱い、薄弱な、優柔不断な：<人が>愚かな
- 3) <頭が>弱い、鈍な；[…の点で]弱点のある、[学課などが]不得手な、へたな (poor)
- 4) <議論・論拠などが>不十分な、説得力に欠ける；<文体・表現などが>迫力のない、表現力が弱い
- 5) <量・程度などが>わずかの、弱い

(以下省略)

以上、AもBも両者の「弱い」の意味についてのほとんどの反対の意味は「強い」である。尚、この上記の意味をふまえて以下、各状態を意味する場合は名詞である「強さ (strength)」、「弱さ (weakness)」として表現する。

つまり、「強い」と「弱い」は相互に対峙しながら「光と影」(両者があって一つ)のような関係でもある。なぜなら「強いだけの人間」や、「弱いだけの人間」は存在しない。このように考えると、「強い」と「弱い」は対立概念ではなく相補的な関係にあると理解するとケアが必要な対象者への理解がより深められると考えてみてはどうだろうか。ケアの担い手(援助者)にとって、対象者の「支援が必要なニーズ」という「弱さ」と向き合う関係の中で、本人の潜在化してきて気づいていない「強さ」を見出し涵養するケアが展開できるのではないだろうか。

その意味では、地域社会や組織によって自らの力(power)を抑圧され、奪われた「パワーlessness (powerlessness)」状態を脱却し問題解決の主体者(当事者)としての潜在的問題解決能力(可能性)を救助支援(サルベージ)する要素は「エンパワーメント (empowerment)」と重なり合う部分もある。

本稿では、その点をふまえた上で人間の「弱さ」という概念への理解を深めることを通してケアの担い手の「実践的力量 (competence)」の向上に何らかの寄与することができればと思う。

## 2. 宗教における「弱さ」についての若干の検討

筆者は、ある特定の信仰をもつ宗教学者ではない。

しかし、人間の持つ本質的な「弱さ」をテーマとして深い理解を示してきたものが宗教の中に内在しているのではないかと理解している。その意味で、宗教は、現世（此岸）に生きる人間が抱える「苦しみ／苦悩」への対処や救済の方法として誕生し、あの世（彼岸）への橋渡しの役割（「最後の審判」、もしくは「悪人正機」）をするという基本構造をもっているのだと思う。

### 1) 仏教における「四苦八苦」とは

ここで仏教用語である「四苦八苦」について考えてみたい。この四苦八苦は、苦しみは全ての人間が避けることができない「苦悩」を総称して述べているものである。以下、『大辞泉』からの引用を示す。

（人間の持つ根源的な苦悩）

- ・「生まれること（生）」
- ・「老いること（老）」
- ・「病気をすること（病）」
- ・「死ぬこと（死）」

（四苦（生老病死）に伴う苦悩）

- ・愛別離苦（愛するものと別れること）
- ・怨憎会苦（怨み憎しむ者に出会うこと）
- ・求不得苦（欲しいものが手に入らないこと）
- ・五陰盛苦（人間の心身を形成する物質・精神的現象から生まれる苦しみのこと）

[デジタル大辞泉：参照]

このように「四苦八苦」という仏教用語は人間の「苦悩」を表現し、この苦悩に直面することで人間は、自分の内なる「弱さ」と対峙することになる。私達の中で、この四苦八苦と無縁に生きられる人間はいるのだろうか？ 実際、これらはどれも避け難い「苦悩」だ。そして、この苦悩は「強く」もなく「弱さ」を抱える人間には耐え難いものばかりだ。宗教としての仏教の原風景は、御仏の救済を願いながら念仏を唱え、我々の「弱さ」から救済を求めることが仏教に帰依することだったのだ。

### 2) キリスト教の新約聖書「マタイによる福音書」より

次に、キリスト教における「弱さ」について考えてみたい。

「マタイによる福音書5・3～10」に以下のようなイエスの言葉が記されている。

心の貧しい人々は、幸いである、天の国はその人たちのものである。

悲しむ人々は、幸いである、その人たちは慰められる。

柔和な人々は、幸いである、その人たちは地を受け継ぐ。

義に飢え渴く人々は、幸いである、その人たちは満たされる。

憐れみ深い人々は、幸いである、その人たちは憐れみを受ける。

心の清い人々は、幸いである、その人たちは神を見る。

平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる。

義のために迫害される人々は、幸いである、天の国はその人たちのものである。

[聖書「マタイによる福音書(2012) 新共同訳『新約聖書』日本聖書協会p.6]

この「マタイによる福音書」の言葉を読んで、誰もが気になるのは、冒頭の「心の貧しい人々は、幸いである」という一文ではないだろうか。

筆者は、「心が貧しい」というこの言葉に対して抱く違和感について長い間、「一体どういうことなのだろうか」と考えていた。しかし、曾野綾子による次の解説(曾野綾子著『幸せは弱さにある』イースト新書、2013年)を読んでこの長年の悩みが解消した。

「心の貧しい人」というのはヘブライ語の「アナウイム」を翻訳した言葉です。これがなかなか翻訳しづらい。一言で言うなら「何も持っていない人」のことです。それも、金銀財宝とか豪邸とか馬とか、物質的に恵まれていなのとは違います。貧しくとも、体力があったり、健康だったり、能力が優れていたり、美貌に恵まれていたりすれば、それを頼みにできますから、貧しくないのです。…(中略)…そういった「頼むもの」が何もない人、健康も才能も学歴も美貌も社会の保護も親や親戚の引きも、何もない人が「心の貧しい人」であり、そういう人だけが謙虚に、人間とは別の至上なる神の力を求めるという意味で幸いな人であるということです。

[曾野(2013) pp.27-28]

つまり、曾野によれば、この「心の貧しい人」とは精神や物質や人間の持ち得る属性を離れて、「何も頼るべきものがない」状態にいる人こそが「謙虚」に「神を求める人」なので幸いであると理解することができる。

そこで「キリスト教」を含む多くの宗教では、日常的に「祈る(pray)／祈り」という行為が大切なこととして実践されている。

人間が、人智を超えた「神・仏のような何らかの偉大な力をもつ存在(something great)」に向かって手を合わせ、頭を垂れて祈るという行為は、人間が自分の運命を自分の力だけでは如何ともし難い理不尽さに対応する「弱さ」への自覚が為せる技なのだと思う。そして、「祈る」ことで「弱さ」を抱えて生きる「強さ」(祈りの力)を手にすることができるのかも知れない。

### 3. 「弱さ」を包含する「障害者の自立生活」について

次に、「頼るべきものを何も持たない」という「弱さ」について考えてみたい。

この問題は、人間の「自立」問題と密接な関係がある。

そのための前提として、「孤立」していることと「孤高」であることについて述べておきたい。この「孤立と孤高」は、似て非なるものである。

中井久夫（精神科医）の「いじめの政治学」（『アリアドネからの糸』みすず書房、1997年、pp.2-23）によれば、いじめの対象を「孤立化させる」ことは、相手を「弱らせる」ためには、極めて有効な「いじめ」の第1戦略である述べている。

一方、「孤高」であるとは、個人の主体的で自立的な生き方の反映であると考えてみたい。人間関係の原則としても、「君子の交わりは淡きこと水の如し、小人の交わりは甘きこと醴の如し」（荘子の「山木篇」）を体現しているようでもある。

その意味することは、「物事の道理をよくわきまえた徳を備えた人間（君子）」の交際は、『水』のようにさらりとしたものであり、「好き嫌いや損得を考えたりするつまらない人間（小人）」の交際は、『醴』（甘酒）のようなベタベタした関係で、一見、濃密な人間関係のようだがそれは一時的なもので長続きすることはなく、結局は破綻に至るような人間関係であるという。

その視点から「孤高」であることを改めて、「自ら一人でいられる力」と考えてみるならば「孤立と孤高」の相違の問題は、対人関係の根本問題となる。

そこで、「自立」という「強さ」と「依存」という「弱さ」の関係について述べておきたい。

筆者の専門分野である「障害福祉学」では、「自立」問題について考える際に「公民権運動」の影響を受けたアメリカのカリフォルニア州パークレーにおける障害当事者であるエド・ロバーツ（1939-1995）達が、1960年代から始めた「自立生活運動」（Independent Living Movement :IL運動）の視点から始めることが多い。

そして、その中で誕生した「自立生活センター」（Center for Independent Living :CIL）はその後、1970年代以降には世界的拡大を展開したのである。

このCILから発信された「新しい自立」の考え方は、「従来からの日常生活動作（ADL）を基本とする自立観」を否定し、「他者にADLの依存をしながらも自己決定権を基盤とする自立観」を提示したのである。このことは、「依存する」という「弱さ」を前提（＝受容）としながらも「自己決定権」に「自立の本質」の基盤を置くことで、社会的弱者として認識される障害者観の意識変革をもたらしたのである。

この「他者への依存を余儀なくされている」という「弱さ」を梃子にしながら、地域における障害者の自立生活を実現させるための「自己決定権」は譲らないという「弱さ」ゆえの「強さ」がまさに障害者の「新しい自立観」を誕生させたのだった。

## II. 「弱さ」を考えるための方法…健康と障害の視点から…

### 1. WHO（世界保健機関）の「健康の定義」から「弱さ」の意味を考える。

ここでは、WHOの「健康の定義」を手がかりとして人間の持つ「弱さ」について考えてみたい。公益財団法人「日本WHO協会」では、「健康の定義」をめぐる以下のような見解を表明している。

#### 健康の定義について

WHO憲章では、その前文の中で「健康」について、次のように定義しています。

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity. 「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。」（日本WHO協会訳）

この定義によって、WHOでは、医療に限定されず幅広い分野で、人々の健全で安心安全な生活を確保するための取り組みが行われているのです。この憲章の健康定義について、1998年に新しい提案がなされたことがあるということをご存知でしょうか。

Health is a dynamic state of complete physical, mental, spiritual and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity. 静的に固定した状態ではないということを示す dynamic は、健康と疾病は別個のものではなく連続したものであるという意味付けから、また、spiritual は、人間の尊厳の確保や生活の質を考えるために必要で本質的なものだという観点から、字句を付加することが提案されたのだと言われています。この提案は、WHO執行理事会で総会提案とすることが賛成22反対0棄権8で採択され、そのことが大きく報道されました。そのため、健康定義は改正されたと誤解している人も多いのですが、その後のWHO総会では、現行の健康定義は適切に機能しており審議の緊急性が他案件に比べて低いなどの理由で、審議入りしないまま採択も見送りとなり、そのままとなっています。

日本語では、mentalもspiritualも同じく精神的と訳してしまいそうになるのは、宗教に希薄な国民性のためかも知れません。ともあれ、どう翻訳すべきかを考えてみることも、私たちが「健康とは何か」を考えるヒントのひとつになるかも知れません。（文責 事務局 松村） [<http://www.japan-who.or.jp/commodity/kenko.html>] (2018年8月14日)（注：アンダーラインは筆者）

病気（疾病・疾患）と社会福祉学とくに障害福祉学や高齢者福祉学は関わりが深い。身体的・精神的・社会的側面の健康と「弱さ」についての検討は次節で述べるが、ここで考えておきたい点として、「健康の定義」の中に「a state」が「a dynamic state」に、さらに「spiritual」という言葉が1998年に新しく追加提案がされた点と「well-being」の位置づけ方に注目してみたい。

筆者は、「健康」とは実に不思議な言葉だと考えている。おそらく、保健医療関係者と病人以

外の人で、日常的に「健康とは何か」と省察している人間は、ごく一部の哲学者を除けば存在していないように感じている。

しかし、WHOの健康の定義は、その実感を超えている。なぜなら、健康であるという状態は、「病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます」という。実にこの定義は、幅の広い状態としての健康を意味していて、「肉体的、精神的、社会的に満たされている状態 (well-being)」であるという。

だが、筆者は、「満たされた状態」にあるということはただ単に「満足した状態」であると考えてはいない。つまり、人間の「弱さ」を標的とする「苦痛、喪失感、苦悩・不安感・怒り・妬み・怨み」を感じることができないことではなく、「ポジティブな側面とネガティブな側面をあわせ持ちながらも調和 (バランス) の良く取れた状態のこと」であると考えみたい。

一方、昨今の「健康をめぐる社会的状況」は深刻な様相を呈している。なぜなら健康至上主義からくる「健康不安」という言葉を聞いたことがあるのではないだろうか。

八木晃介(『健康幻想の社会学』批評社、2008年)によれば、それまでの「成人病」が1996年に「生活習慣病」と名称変更したことにその原因があるという。つまり、「成人病」という加齢に伴い誰もがなる自然発生的な病気が、「生活習慣病」という名称変更により「食習慣」「運動習慣」「喫煙」「飲酒」という個人の生活習慣が原因によるものであるという認識への変化が生じた。そして、国家が直面している「医療費抑制の課題」とリンクして、病気の自己責任論が登場することとなった。つまり、八木によれば、「健康幻想」という「健康を基準にした生命の選抜」という「新たな優生学」が登場したのだという。健康でない病弱な人間、そして医療費のかかる高齢者がそのターゲットになっているのだと看破している。

つまり、「完全な健康」なるものは「幻想」でしかないことは「健康で文化的な生活」が保障された上での「豊かさとは何か」という命題と基本的に同じ性格を持つのである。「健康の指標」も「豊かさの指標」も文化社会の影響を受けながら常に揺れ動くものであると考えてみてはどうだろうか。「健康であること」と「豊かであること」は、個人的努力だけで成し得ることは極めて困難である。

基本的にそれらは社会的かつ極めて政治的な問題であるという視点からみれば、「貧困・ホームレス問題・虐待問題」とも共通するものではないだろうか。

## 2. 障害者の「生活ニーズ」は「弱さ」でなく社会的障壁 (バリア) の視点から考える。

障害者の「ニーズ」については従来まで、WHOのICIDH (国際障害分類: International Classification of Impairments, Disabilities, Handicaps: 1980年) が提示した「医学モデル」を基盤として構成された「機能障害・能力障害・社会的不利」という考え方から、「社会モデル」に準拠したICFモデル (国際生活機能分類: International Classification of Functioning, Disability and Health: 2001年) への転換により、生活上の「生きづらさ」は、個人の障害と環境との相互



作用の中で発生するものであり、その問題の解決のためには、環境調整が必須であること。そして、2006年国連の『障害者の権利条約』により、その方法論として「合理的配慮」(reasonable accommodation)によってその環境(社会的障壁)への対処が必要であることが世界的なコンセンサスとなっている。日本は、2011年「障害者基本法」の改正、さらに、2013年「障害者差別解消法」をすすめ各種法制度の整備改正をおこなって、2014年1月国連に寄託し(2月発効)、国として141番目(EUを含む)の批准国となったのである(尚、詳細については、結城俊哉編(2018)『共に生きるための障害福祉学入門』(大月書店)の第1章と第3章を参照してほしい)。

ただ、ここで障害者の生活ニーズは当事者の「弱さ」ではなく社会的障壁(バリア)と呼ばれる社会的環境の「弱さ」であるという見解を明示しておきたい。

その社会的障壁とは、障害者基本法の第2条に「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう」と明記されている。

この「社会的障壁」という考え方よりも、従来までは「バリアフリー(障壁のない状態)」という考え方がより社会的には浸透しているかも知れない。

『障害者白書(平成7年版):バリアフリー社会をめざして』(総理府編)に、この「バリアフリー」という言葉が登場した。基本的なバリアとして「物理的バリア」・「制度的バリア」・「文化・情報のバリア」・「こころのバリア」の4つのバリアが提示されていた。

「バリアフリー」の発想は、「障害当事者」と社会環境との境界(壁)を感じる事が無い(フリー)な社会環境(コミュニティ)を創るための方針が掲げられたものであった。その後、障害者基本法をベースに、各種の障害別福祉法の改正も含めて、「バリアフリー法」・「身体障害者補助犬法」・「障害者雇用促進法」・「障害者虐待防止法」・「障害者総合支援法」・「障害者差別解消法」等々(以上、略称を使用)が展開されて今日に至っている。

「制度論・方法論」は、ここでの検討課題でない。しかし、障害者の生活上の支援ニーズを当事者の「弱さ」であると理解することは避けたいと思う。なぜなら、障害にたいする「社会モデル」の視点から社会的障壁(バリア)を捉えてみたいからである。今日、障害者運動のオピニオンリーダーでもある藤井克徳(『障害者をしめだす社会は弱くてもろい』全障研出版、2017年)によれば、まさに、障害当事者にとって、「障害者である自分たちを排除する社会の方こそが『弱くてもろい』社会」なのだと言っている。

さらに、自立生活運動の先駆者であったエド・ロバーツは、「障害は、生きる力(パワー)だ」という言葉を残している。この言葉は、障害という「弱さ」を「生きる強さ(力)」に転換した彼の生き方から「ケアの担い手(援助者)」は「弱さ」の持つ真の意味について学ばなければならない。

そしてまた、日本でも、健常者と呼ばれるマジョリティー(多数派)からマイノリティー(少数派)とみなされ抑圧・排除を余儀なくされてきた障害当事者の視点から『当事者主権』という言葉も誕生している(詳細については、中西正司・上野千鶴子著『当事者主権』(岩波新書、2003

年)を参照してほしい)。

### Ⅲ. 「弱さ」を抱えて生きる人を支援するケアの担い手に必要なこと

#### 1. 『神話の力』を手がかりとして

世界中には、何らかの世界観を持つ多種多様な『神話』が存在している。このことは、一体何を意味しているのか考えたことがあるだろうか。

その手がかりとして『神話学』研究で知られるジョーゼフ・キャンベル (1904-1987) とジャーナリストのビル・モイヤーズとの対談集 (飛田茂雄訳) 『神話の力』 (ハヤカワ文庫、2010年/1992年に翻訳単行本として刊行) の「第1章 神話と現代の世界」の冒頭に掲げられている文章を下記に引用しておきたい。尚、映画『スター・ウォーズ』 (エピソード I~VI) を監督したジョージ・ルーカスは、ジョーゼフ・キャンベル (『千の顔を持つ英雄 [新訳版]』ハヤカワ文庫、2015年) から多くのヒントを得たことを明らかにしており、二人は親友となっていた。その関係もあり、この対談集の前半部分はルーカス・フィルム社があるスカイウォーカー・ランチで行われている。

ビル・モイヤーズは、対談集『神話の力』の「まえがき」でジョーゼフ・キャンベルの言葉を引用して次のようなことを述べている。

「英雄の旅の本質は、そんなもんじゃない。理性を否定するのが目的ではない、それどころか英雄は暗い情念を克服することによって、理不尽な内なる野蛮性を抑制できるという人間の能力を象徴しているんだ。キャンベルはもっと前に、現代人は自分のうちに人間固有の「肉食性や性的欲望があることを認めようとしなさい」と言って嘆いていたが、いま彼は、英雄の旅は、ただ勇気がある行動ではなく、自己発見を目的とした生活であり、「ルーカス・スカイウォーカーは、彼自身のうちに自己の運命に立ち向かうさまざまな特性を見いだしたとき、最も鋭く理性を働かすことができた」というのだった。

[ジョーゼフ・キャンベル&ビル・モイヤーズ (= 2010) p.25]

筆者は、「暗い情念」の克服、「理不尽な内なる野蛮性」の抑制というキャンベルの発言は、人間の「弱さ」の原型、ルーカス的というならば、映画『スター・ウォーズ』で描かれるフォース (理力) の暗黒面 (ダークサイド) を示していると理解することができる。映画は、暗黒面に堕ちた英雄アナキン (父親) をルーカ (息子) が救済する姿が描かれてサーガ (英雄伝説) は終わる。

さらに、この対談の中で、人間の存在を支えている経験について以下のようなことが語られていることに注目してみたい。

人々はよく、われわれは生きることの意味を探っているとありますが、人間が本当に探求しているのは、たぶん生命の意味ではありません。人間がほんとうに求めているのは、くいま生きて

いるという経験>だと思っています。純粹に物理的な次元における生活体験が、自己の最も内面的な存在ないし実体に共鳴をもたらすことによって、生きている無上の喜びを実感する。それを求めているのです。

[ジョーゼフ・キャンベル&ビル・モイヤーズ (=2010) p.37]

このキャンベルが『神話の力』の中で述べていることの意味は、人間は自己に内在する「弱さ」乗り越えて「強く」なるのではなく、神話に登場する英雄達が葛藤するのと同様に私達の中に存在する「弱さ」と対峙することに意義がある。つまり、「弱さ」を消去するのではなく「自己の最も内面的な存在ないし実体に共鳴をもたらすこと」で今を生きている経験に意味を与える手段として「神話」が必要とされていたと理解することができる。

さらに、「弱さ」と対峙する「神話」を創造した物語としてアーシュラ・K・ル・ゲインの(清水真砂子訳)『影と戦い』(岩波書店、1976年)がある。尚、「ゲド戦記」は、外伝も含めて全6巻あるが『影との戦い』はその第1巻である。この『影との戦い』は、自己の中の「弱さ」に起因する「傲慢さ」をテーマとした物語の世界だ。

内容を簡単に紹介すると舞台は、アースシー(Earthsea)という多島海世界。主人公はゲドと呼ばれる才気あふれる青年である。しかし彼は、ライバルとの競争の中で、自分が誰よりも優れていることを証明しようとロックという魔法使い養成学院では禁止されている術を使って、死者の霊とともに「影」とよばれるものを呼び出してしまふ。ゲドはその「影」に脅かされ、日々逃げまどうことになる。ゲドは、師匠(オジオン)からの助言を受けて、最後は、自らその「影」と対峙する決意をする(尚、物語の結末の詳細については、是非、本書を読んでほしいので割愛する)。

筆者の理解(仮説)を結論的に述べるならば、この「影」は先に述べたがゲドという人間の「弱さ」を隠蔽しようとする「傲慢さ」の象徴なのだ。自分の「弱さ」を受容した者は、常に「謙虚で素直」であり、他者への「嫉妬や傲慢さ」からは一番遠い地平に位置する孤高的な存在である。

## 2. 「弱さ」をめぐる「心的外傷後成長」(PTG)という考え方について

### 1) 「心的外傷後成長」(PTG)とレジリエンス(Resilience)という考え方

日本において、「心的外傷後ストレス障害」(posttraumatic stress disorder:PTSD)については、ジュディス・L・ハーマン著(中井久夫訳)『心的外傷と回復』(みすず書房、1996年)が、監禁状態・レイプ・児童虐待・ホロコースト・家庭内暴力・戦争帰還兵など極めて異常な状況下での体験をもたらすストレス障害という「弱さ」に向けたトリガー(trigger:引き金)を論じた著作であった。この著作以後、PTSDは一般的に知られるようになった精神障害の一つである。

その後、宅香菜子著『外傷後成長に関する研究』(風間書房、2010年)が刊行されて、近年、急速に「心的外傷後成長」(posttraumatic growth:PTG)という研究が提案されるようになった。その研究の基盤となる書籍が、Lawrence Calhoun & Richard Tedeschi (2006) *Handbook of*

*Posttraumatic Growth: Research and Practice.*:Routledge Inc. (=2014, 宅 香菜子・清水研 監訳『心的外傷後成長ハンドブック：耐え難い体験が人の心にもたらすもの』医学書院)である。

苦悩や危機が伴うもがきから、時に成長が生まれるというテーマは、過去の文献や哲学のなかにみられるし、すくなくともある意味で、古典と現代両方の宗教的思考の中心を占めてきたともいえるだろう。…(中略)…過去数千年の間、世界中の文献において、悲劇、苦悩、そして喪失に対するもがきから生まれる意味や変化の可能性を把握しようとする試みがなされてきた。個人が心的外傷の苦しみに向き合うことが著しい成長をもたらすという考え自体は、目新しいものではない。

しかし、心理学やカウンセリング、精神医学やソーシャルワークなどの分野において、近代的な量的・質的研究の手法を用いて、学者が心的外傷後成長 (posttraumatic growth:PTG) について体系的に研究するようになったのは近年になってからである。

[Lawrence Calhoun & Richard Tedeschi (=宅・清水) (2014) pp.2-3]

心的外傷体験をもたらすような「苦悩 (悲しみ・痛み・喪失)」や「危機 (戦争・災害・予期せぬ事件)」的状况に巻き込まれる中で「もがき (対応/対処) をする経験を通して人間は「成長 (growth)」する。確かに、筆者も中途障害者や被災者との関わりの中で、「その時は、絶望的な気持ちで自殺まで考えたこともあったけれど、その経験を乗り越えたことで今の自分がこうして存在している。あの悲惨な経験が自分を強くしてくれたんだと、時々辛いことがある度に思うことがありますよ」という話を聞くことがあった。

この感想を理論化したものが、「レジリエンス (Resilience)」という「回復力/逆境力」さらに「しなやかな強さ/なががあっても立ち直れる力」と訳される考え方である。その意味で、PTG とレジリエンスは、双子の兄弟のような関係にある。

レジリエンスの中核には、「自己肯定感」と「自己効力感」、そして「自尊感情」が三位一体となって構成されている。それぞれの感情を簡単に解説するならば、「自己肯定感」は、「今の自分はこのままで良いのだ」と自分を肯定する感情である。その反対が、「自己否定感」である。またさらに「自己効力感」とは、「自分には何かを成し遂げる力をもっているし、成し遂げても来た」という自己実現感覚や充実感のことをいう。その反対は、「絶望感/虚無感」であろうか。そして「自尊感情」とは、「自分はかけがえのない、大切な存在である」という感情である。その反対は、「自己卑下/自虐感情」であろう。

社会文化的な状況も異なる人間を対象とするPTGもレジリエンスも量的・質的に測定分析することはかなり困難な概念でもあるが、今後の丹念な研究の積み重による成果がケア論の視点からも多いに期待されている。

## 2) 「無力」と「ゆらぎ」、そして「弱さ」の自覚が意味すること

最後に、「無力」と「ゆらぎ」と本稿のテーマであるケアの担い手の「弱さ」の自覚がもたらす意味について考えてみたい。

まず援助者が「無力」であるということは「パワレス (powerless)」な状態のことであり、「援助・支援のために何も力を発揮することができない」ことを意味する。この無力感に陥った援助者は、「アイデンティティ」の危機に見舞われ、「自己肯定感」や「自己効力感」の低下を招くことになる。

しかし、この「無力」の自覚は、「クライアントを支配する危険性」が回避されるという利点がある。

次の「ゆらぎ」(fluctuation)については、尾崎が自著(尾崎 新 編(1999)『「ゆらぐ」ことのできる力』誠信書房)の中で以下のように述べている。

本書は、社会福祉実践における「ゆらぎ」を論じる。ここでいう「ゆらぎ」とは、実践のなかで援助者、クライアント、家族などが経験する動揺、葛藤、不安、あるいは迷い、わからなさ、不安全感、挫折感などの総称である。筆者らは、社会福祉実践はこれらの「ゆらぎ」に直面し、「ゆらぎ」を抱え、「ゆらぎ」という体験から何かを学ぶことによって、その専門性や技術を高めることができると考えている。つまり、「ゆらぎ」を単に否定し、排除すべきものと捉えるのではなく、「ゆらぎ」という経験こそ、社会福祉実践の原点であると捉える。

[尾崎(1999) まえがき] (アンダーラインは筆者)

「ゆらぎ」の概念とその経験を社会福祉実践の原点として捉えるという尾崎の提案はとても刺激的で魅力的な考え方であった。なぜなら、それまで援助者が自ら受け入れ難い(時に、失敗!)と感じていた課題を肯定し、その経験こそ援助の原点であるという指摘は、悩み迷える多くの援助者にエンパワーをもたらしたからである。

この尾崎の『「ゆらぐ」ことのできる力』という発想は、本稿でこれまで論じてきた「弱さ」の概念や「弱さ」を自覚する経験に、とても親和性のある考え方だ。なぜなら、迷いや挫折感、不安全感を抱かない「強い」援助者は、「ゆらぎ」のない援助者だからである。

しかし、本稿で提案する「弱さ」という経験は、尾崎の「ゆらぎ」という経験とは些か異なる概念である。「ゆらぎ」(=葛藤・動揺・不安・迷い・わからなさ・不安全感・挫折感)は、援助関係に関わる「人と人之間」(援助関係)の中で生じる心理的な経験だとするならば、ケアの担い手が経験する存在論的な「弱さ」が導くものは「無欲で無害で、有能であろうと意志する力」であると表現しておきたい。

とかく、ケアの担い手の中には自らの「ゆらぎ」の根底にある「弱さ」と向き合うことに耐え切れない場合に、とても危険な援助者となることがある。

例えば、クライアントと「共依存関係」に陥る援助者は、「有害で無能」であることが多いと

も言える。なぜなら、援助者としての自己アイデンティティ（存在意義）を確認するためにクライアントを利用して、彼らの主体性／自立性を阻害し支配することで援助者としての「強さ」を確認しようとすることがあるからである。

そして、自己の「弱さ」を自覚するという経験は、「ゆらぎ」の経験のような「何かを学び、援助者としての専門性や技術を高めることができる」という類のものではない。

つまり、「弱さの力」とは、「何か利するものを求める」ことではない。それは、自分の「弱さ」をまるごと受け入れる（受認する）ことで、クライアントが抱える「弱さ（痛み・苦悩）」に共感的理解を深めるようになる力のことある。

その結果、「弱い／弱さ」について自らに「問い、省察すること」は、誰もが排除されることのない「共存／共生」の可能性を探求する「ケアのエピステーメー (epistēmē)」を創造することになるのだと思う。

### おわりに：最近の社会福祉教育方法論への懸念について

今回、「研究ノート」として対人援助者の「弱さ」をテーマについて書いてみたいと考えた経緯を最後に述べておきたい。その大きな理由としては、最近の「社会福祉教育方法論」への懸念を感じたからである。国家資格としての「社会福祉士・介護福祉士」が30年、「精神保健福祉士」が20年近く経過した今日、果たして、「無害で有能」な「弱さ」に自覚的な「ケアの担い手」を養成し得ているのか、疑問を抱くことがある。その責任の大半は、福祉実践の現場にあるとは思えない。

あえて個人的な見解を述べるなら「国家資格」を取得した後、専門職として成長するための「学び」の方法論について、教育現場の中で伝え切れていないという自己反省もあってのことである。国家資格取得がゴールではなく、ケアの担い手として成長を目指すスタート（第一歩）であり、学び続ける義務を負うのだという意識付けをしたいと考えたからでもある。

本稿『援助者のもつ「弱さ」についての一考察』は体系的に学ぶようなものではない。しかし、さまざまな視点から援助者としての自己の存在を深化させる手がかりになりえるかと思う。今日までの福祉教育をめぐる大学教育のあり方が検討され福祉人材の不足が叫ばれる今だからこそ、社会福祉教育の真価や社会的意義が今まさに問われている。

---

#### 【引用・参考文献一覧】

- Calhoun, L. & Tedeschi, R. (2006) *Handbook of Posttraumatic Growth : Research and Practice.* : Routledge Inc. (=2014, 宅香菜子・清水研 監訳『心的外傷後成長ハンドブック：耐え難い体験が人の心にもたらすもの』医学書院)
- Campbell, J. with Moyers, B. (1988) *The Power of Myth.* Apostrophe S Productions, Inc. and Bill Moyers and Alfred Van der Marck Editions, Inc. (=2010, ジョゼフ・キャンベル&ビル・モイヤーズ著（飛田茂雄訳）『神話の力』早川書房)

- Cassell, E. (1976) *The Healer's Art-A New Approach to the Doctor-Patient Relationship*, New York: J. B. Lippincott Company. (=1991, エリック・J・キャッセル著(土居健郎・大橋秀夫訳)『癒し人のわざ』新曜社)
- Christensen, D, N. Todahi, J. Barrett, W, C. (1999) *Solution-Based Casework-An Introduction to Clinical and Case Management Skills in Casework Practice*, New York: Walte de Gruyter, Inc.
- Herman, J, L. (1992) *Trauma and Recovery*, Basic Books (=1996, ジュディス・ハーマン著(中井久夫訳)『心的外傷と回復』みすず書房)
- Le Guin, U, K. (2016) *A Wizard of Earthsea*, Puffin Books(=1976, アーシュラ・K・ル・グインの(清水真砂子訳)『影と戦い』岩波書店/原作は、1968年刊行)
- Smith, K. (2011) *The Politics of Down Syndrome*; Winchester, UK, Zero Books. (=2018, キーロン・スミス著(白井陽一郎監訳/結城俊哉訳者代表)『ダウン症をめぐる政治:誰もが排除されない社会へ向けて』明石書店)
- 藤井克徳著(2017)『障害者をしめだす社会は弱くてもろい』全国障害者問題研究会出版部
- 神谷美恵子(2013)『ケアへのまなざし』みすず書房
- 中井久夫(1997)『アリアドネからの糸』みすず書房
- 中西正志・上野千鶴子(2003)『当事者主権』岩波新書
- 尾崎新編(1999)『「ゆらぐ」ことのできる力—ゆらぎと社会福祉実践』誠信書房
- 聖書「マタイによる福音書」(2012)新共同訳『聖書』日本聖書協会
- 曾野綾子(2013)『幸せは弱さにある』イースト新書
- 宅香菜子(2010)『外傷後成長に関する研究』風間書房
- 八木晃介(2008)『健康幻想の社会学』批評社
- 結城俊哉(2013)『ケアのフォークロア:対人援助の基本原則と展開方法を考える』高菅出版
- 結城俊哉編(2018)『共に生きるための障害福祉学入門』大月書店